

れしは、此の年なる事いぢるし。然るを、古寺町小橋天神由來記に、往昔加州河北郡吉倉村鎮座。後勸請金府川原町小橋之瓜云々。寛永十二年五月五日之火事に而侍屋鋪町屋鋪共立替、町割在之砌、彼邊之寺社旁、立除。所謂今之古寺町是也。と記載し、龜尾記には、寺院を泉野と卯辰山の麓とへ移されしを、寛永十六年とす。三州志來因概覽には、元和丙辰衝中に散在する寺院を泉野に聚めて、寺町と名づく。註に云。一作寛永二年。とありて、元和丙辰は二年なり。前類の諸記録共を通考するに、元和二年とも、又寛永二年とも、或は寛永十二年とも、また寛永十六年ともありて、互に其の年曆齟齬するのみならず。各其の證とすべき確證を擧げざれば、是非定めがたし。貞享二年以來諸寺院の由來書等を勘考するに、寛永年中までも、尙古寺町等の地に存在せる寺院もあれば、元和元年より寛永年中へかけ、追々移轉せしにやありけん。故に寛永二年或は十二年、十六年など區々に載せたるならん。又年代摘要に、享保十二年十一月泉野寺町之内に新家願之通建。とありて、此の時世より以後、追々寺院の門前地等に俗家を建て、今の体

裁になりたりしと聞ゆ。

○安養山極樂寺

淨土宗也。寺院來歴記に云ふ。當寺開闢越中國射水郡高岡守山極樂寺と同開基にて、開祖佛眼上人明心法親王之草創なり。天正年中贈亞相利長卿越中守山に在城し給ふ頃より、守山極樂寺に歸依し給へり。依りて慶長五年金澤入城し給ふ後、守山極樂寺の住職暫譽上人を召寄せられ、元和元年に泉野今の寺地千五百歩を賜はり、佛閣を造立し、安養山極樂寺と號す。暫譽上人は文祿三年三月上京して參内し、紫衣勅許を蒙り、加賀一國中淨土宗寺院の觸頭を勤めたりと。寺傳に云ふ。當寺本堂朱塗勾欄を付けたるも、開祖明心法親王の開基なりし故なりといへり。

○佛眼上人明心法親王傳

高岡極樂寺緣起及び射水郡上牧野村長福寺下牧野村東弘寺小境村大榮寺の緣起由來書、里民の傳説等を參考するに、後醍醐天皇吉野に遷幸し、諸皇子諸國に漂流し給ふ頃、第八の皇子宗良親王は、越後・信濃の間に潜居し給ひけるに、延元二年の六月北海の波路を経て、越中國射水郡奈多

浦なる小境村の海岸に御着船ありて、同村の大榮寺に暫し居給ひ、夫より奈吳浦へ赴き給うて、牧野村に至り、長福院といへる眞言寺に寓居し給ひけるに、當村の豪民坪内某なる者、假の御所をしつらへ此へ移し奉り、越中宮と稱し、三年の間此の地に居給ひけり。其の御所跡今もありて碑石を建て、模館塚と呼べり。

模館塚記

天之所覆 地之所載 何啻千區萬域焉乎哉 唯我皇統與渾沌共創 而靡有亡滅改革之凶焉 傳曰 姓者天子之所賜也 然則人之有姓者 盡在人臣之列焉 姚授似 胤取姬 從我觀之 是有姓予有姓 人臣豈人臣者也 篡弑之途不可已 不亦宜乎 唯我延元之亂 互古之大厄 然獨無助 播于正統矣 傳曰 天假聖人爲木鐸 然則至聖大貴 哀歌悲吟于荒陬 偏寓 其亦以華變夷之天意 以智喻愚之天數而已 余遊越射水縣牧野邸 大野勇卿介 岡嶋致道 請辭於余 曰 小人之村有模館塚 相傳 是後醍醐帝第八皇子宗良親王之潛栖 因備語其始末云々 鶴乃述之 其辭云

維昔醍皇 率天育民 夙夜憂懼 政在陪臣

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 誅逆未遂 | 反蒙其塵 | 皇后皇子 | 東逸西馳 |
| 是此備王 | 避于越湖 | 縣曰射水 | 牧野之村 |
| 日暮無投 | 野寺之詢 | 老僧肅拜 | 侍養惟勤 |
| 寺曰長福 | 今猶現存 | 富農坪内 | 呼子集孫 |
| 伐木架腹 | 撓竹構門 | 桷窄質短 | 故曰模館 |
| 縣之事王 | 竭誠啓款 | 王乃削髮 | 永入梵伴 |
| 爲民祈禱 | 無水無旱 | 極樂之寺 | 王之所墾 |
| 王遂薨此 | 民泣潛々 | 奮土埋館 | 追初戀遠 |
| 五百年後 | 民念益厚 | 封之十尺 | 永以不隳 |
| 斫石書事 | 亦願不朽 | 民之歸仁 | 自古悠久 |
| 嗚呼王澤 | 與塚共壽 | 民之率王 | 與澤皆耆 |

文化三丙寅五月東都海保阜鶴識

一説に曰く、牧野太郎二なる者、假御所を建てたり。今の下牧野村東弘寺の地是なりと。牧野の御所にての御作歌。今はまた問來る人も奈古の浦に

しほたれてすむ身とはしらなん  
思ひきやいかに越路の牧野なる  
草の庵に宿からんとす